

■ 有料指定ごみ袋の切替えについて

1. 内容

家庭用の有料指定ごみ袋「燃やせるごみ袋」の料金は、2年間の経過措置期間が終了したことから、本年4月1日より新料金（2円/ℓ→3円/ℓ）となることに伴い、新しいごみ袋に変更した。

2. 変更内容

① ごみ袋の色

燃やせるごみ用の袋が「旧：ピンク色」から「新：オレンジ色」に変更。



② 料金の改定

容量	令和4年3月まで		令和4年4月以降		差額 (1枚あたり)
	1枚	1袋(5枚入)	1枚	1袋(5枚入)	
5ℓ	10円	50円	15円	75円	+5円
10ℓ	20円	100円	30円	150円	+10円
20ℓ	40円	200円	60円	300円	+20円
40ℓ	80円	400円	120円	600円	+40円

3. 旧「燃やせるごみ用」ごみ袋の使用方法

令和4年4月以降、使い切れなかった旧燃やせるごみ用の袋は、差額シールを貼ることで、「燃やせるごみ」の袋として使用することができる。

